

一般社団法人日本保険鍼灸マッサージ師会

2025 年夏季 14 号

編集・発行責任者

一般社団法人日本保険鍼灸マッサージ師会 広報局 森 拓次

〒661-0976 兵庫県尼崎市東園田町 8-110-30

TEL 06-6470-3813 Fax 06-6470-3814

E-mail nihosin@gmail.com

「医療崩壊を救う鍼灸マッサージの底力」

藤岡 東洋雄

第 5 回定期総会に参議院議員 2 名、副大臣を含め衆議院議員 7 名様にご臨席いただきご挨拶を頂戴しました。11 名の大臣秘書を含め代理出席をいただき、41 件の祝メッセージもいただきました。終盤国会開催中にもかかわらず東京から駆けつけていただき心より感謝申し上げます。

世界やアジアの平和が揺らいできています。拡大する前に一刻も早く解決しなければなりません。

平和でないと仕事も健康も幸せも成り立ちません。平和ほど大切なものではありません。

日本の医療費は 43 兆円をこえ毎年 1 兆円上昇すると言われる中、病院、介護施設の多くが厳しい情勢となってきました。

東洋医療鍼灸マッサージもコロナ以後、厳しくなっています。医療は飛躍的に発展しているものの、病気は減ることなく増加しています。

今、医療改革に必要なことは病人の布団をはがすような医療費削減ではなく、東洋医療の現物給付を漢方薬だけでなく、より効果のある鍼・灸・マッサージを健康保険法 1 条に基づき現物給付を実現し活用することで

す。鍼・灸治療は整形、婦人科、内科、神経科等々広く難病に至るまで多くの疾患に確かな効果があります。日本だけでも帰納法によるエビデンスの積み上げと、外国も含め数多くの演繹法によるエビデンスがあります。

鍼・灸治療で健康回復し社会復帰やスポーツでオリンピックへ復帰したアスリートもあり、ドーピングの危惧もなく効果的で少なくないアスリートが受療しています。

薬物の抵抗性の弱い 2025 年問題となった高齢者医療には鍼灸治療は適した医療です。

寝たきりになっていく足・腰・膝による歩行困難には大変効果的で活用することによって生涯寝たきりにならず認知症も防ぎ介護も受けず、健康高齢者として労働意欲のある人は 85 才 95 才までも就労可能となります。

他に類を見ない東洋医療鍼灸治療の凄さです。

医療経済効果も大変大きく数兆円あると言われ、介護と合わせると大変大きな数字になるもので健康保険法 1 条…疾病、負傷、死亡又は出産に関して保険給付を行いとあり、すでに漢方薬は給付となっており、漢方薬と鍼灸マッサージを法の通り給付することにより、大きな医療経済効果が生まれ、ミラクルな国家財政を生み出すこととなります。

国家よし、国民よし、社会よしとなります！！多くの国会議員と国民の皆様のお力添えをいただき実現に全力をあげましょう。

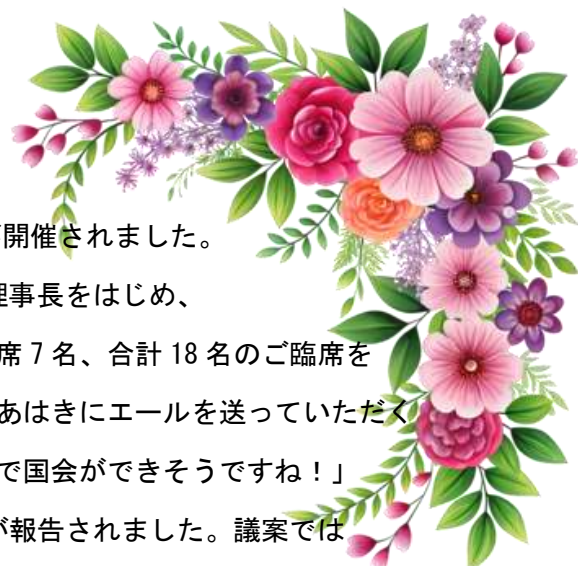
一般社団法人日本保険鍼灸マッサージ師会のホームページができました。

japanharikyumassage.com

何度も検索して SEO にご協力ください。(^o^)



第 5 回定期総会開催



5 月 25 日、尼崎中小企業センターで第 5 回の令和 7 年度定期総会が開催されました。今年は大変多くの来賓を迎え、（一社）鍼灸マッサージ師会清水一雄理事長をはじめ、参議院議員 2 名、衆議院議員 6 名、前衆議院議員 2 名、その他代理出席 7 名、合計 18 名のご臨席を賜うことができました。議員の中には自身の鍼灸治療経験を披露してあはきにエールを送っていただく場面も多々あり、ある議員は「各会派の先生方がお見えなのでこの場で国会ができそうですね！」とおっしゃるほど壮観な来賓席でした。山口先生からは 41 通の祝電が報告されました。議案では全商連での厚労省交渉の報告などされ、いずれも採決されました。総会後はコロナでご無沙汰であった懇親会で最遠方からの清水先生を囲んで楽しく、たわいのないはなしで盛り上がりました。今後の運動の発展に大いに期待が膨らむ総会となりました。お越しいただいた国会議員の先生方におかれては、多忙の中ご臨席いただき、衷心よりお礼申し上げます。





療養費申請のツボ

●後期高齢の総括票も提出が必要です！

国保連合会への提出先変更に伴い、兵庫県の後期高齢者医療広域連合へ提出する際にも、総括票の添付が必要になりました。審査会より添付もれが多いとの指摘がありました。兵庫県の後期高齢者医療広域連合へ提出する際にも総括票が必要ですので、忘れないようにしてください。よろしくお願いいたします。

●後期高齢の総括票の保険者名の書き方

手書きの先生方へのお願いです。上記の兵庫県後期高齢者医療広域連合へ提出する際の総括票の保険者名ですが、兵庫県後期高齢者医療広域連合ではなく、神戸市の場合は、神戸市北区（後期高齢）とか神戸市兵庫区（後期高齢）のように各区の名前を書いてください。尼崎市の場合は、尼崎市（後期高齢）のように書いてください。よろしくお願いいたします。

●国保の保険者名の書き方

国保の場合は、神戸市北区役所国民健康保険・神戸市兵庫区役所国民健康保険のように各区役所の国民健康保険ということで書いてください。尼崎市は、尼崎市役所国民健康保険と書いてください。国保連合会の説明資料とは異なりますが、当会はレセコンの保険者名で提出することを国保連合会に伝えていますので、上記の書き方でよろしくお願いいたします。

●総括票の何月分について

総括票の何月分については施術年月が基本ですが、複数の施術月がある場合は、直近の施術月の分として記載してください。よろしくお願いいたします。

●施術報告書の施術者名について

施術報告書の施術者名については、以前にもお願いいたしましたが、再度確認しておきます。施術報告書の施術者名は、施術を中心に行った施術者名でお願いいたします。

●申請書の記載事項について

療養費支給申請書の右上の「傷病名、発症又は負傷の原因及びその経過」の欄ですが、傷病名しか書かれていないものが多々あります。傷病名の後に「不詳」も書くようにしてください。その下の「業務上・外、第三者行為の有無」の欄は、3. その他に○をつけるのですが、（ ）の中に「不詳」「原因不明」等を書くようにしてください。あと、マッサージに関してですが、施術内容欄の「傷病名及び症状」の欄には、傷病名の後に同意書に書かれた「症状」「部位」も書くようにしてください。記入欄に記入出来ない場合は、「摘要欄」に書いてください。よろしくお願いいたします。

●国保連合会提出の際の留意点①

国保連合会に提出するようになって、これまでとは違う国保連合会独自のルールみたいなものがあります。その中で福祉医療に関するものが、特に複雑ですので解説いたします。国保及び後期高齢で福祉医療のある場合は、必ずセットで提出してください。（神戸市・尼崎市以外）療養費支給申請書の左上の公費負担者番号・公費受給者番号が記載されているにも関わらず福祉医療の提出がない場合は、返戻の対象になります。レセコンを使用されておられる方は、印字されてしまいますので注意してください。

●国保連合会提出の際の留意点②

福祉医療のある場合は、療養費支給申請書の左上の公費負担者番号・公費受給者番号欄に右詰めで記載してください。レセコンの場合は、自動で右詰め記載になっていますので大丈夫ですが、手書きの方は注意してください。また、手書きの方で時々、区市町村番号欄に公費負担者番号を書かれる方がおられますので、そちらも注意してください。

●国保連合会提出の際の留意点③

療養費支給申請書と同意書・施術報告書等添付書類は、ホッチキスで留めないようにしてください。ただし、申請書に添付されている照会付箋は、国保連合会で内容確認後外すそうなので、ホッチキスはそのまま留めておいてください。以上、複雑なことを書きましたが、ご協力お願いいたします。なお、ご不明な点がございましたら、保険局加藤までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

●協会けんぽ兵庫支部を訪問しました

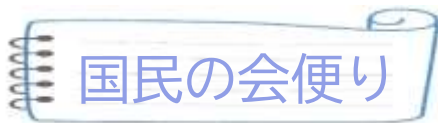
5月8日（木）協会けんぽ兵庫支部を訪問しました。コロナ禍の真っ最中にご挨拶に訪問したきりになっていましたので、約4年ぶりの訪問だったかと思います。担当者もすっかり変わられていて業務グループ長の西村俊介様、グループ長補佐の大坂間守男様、グループ主任の俵興市様の3名が応対してくださいました。今回は、一般社団法人を立ち上げたこと、あはきの健康保険の給付化の運動をしていることなどをお話しさせていただき、保険者としての協力も求めて来ました。あと、最後に保険局として、協同組合の会報3月号の保険局ニュースに書いたマッサージの診断書の返戻の件のお話をさせていただきました。その場での回答はいただけませんでした。ご検討していただくことになりました。その結果は、次の記事で書かせていただきますので、そちらをお読みください。

●マッサージの診断書の協会けんぽ兵庫支部の回答

上記記事の続きです。協会けんぽ兵庫支部の訪問後、一週間ぐらいしてから担当の俵様にお電話してみました。しかし、その時点ではまだ結論は出ていないとのことでした。そして、俵様から「一度、近畿厚生局に問い合わせただけではないでしょうか？」とのことだったので、早速、近畿厚生局に確認しました。近畿厚生局の担当者に他の保険者では、診断書に施術部位を書き加えてくださいと言われたことがないことをお伝えしましたが、担当者曰く「保険者が判断したことに対しては近畿厚生局として踏み込むことはできません」とのことでした。いわゆる保険者の裁量権のことを言われているのでしょうか、「何のための近畿厚生局なんだ！」と本当に腹が立ちました。しかし、現状の受領委任では、そういうことになっているので、仕方がないと諦め、引き続き協会けんぽ兵庫支部と直接交渉をすることにいたしました。少し時間はかかると思いますが、またご報告させていただきます。

●一般社団のXを閲覧してください

あまりご存じない方も多いかも知れませんが、一般社団法人日本保険鍼灸マッサージ師会では、X（旧ツイッター）を利用して、あはきの情報を発信するようにしています。まだまだ書き込みは少ないですが、時々覗いてみてくださいね！あと、フォローしていただいてコメントなんかもいただければ、モチベーションが上がりますので、よろしく願いいたします。



7月になりました。今月は先月号のお約束通り東京の署名提出の報告をさせていただきます。まずは、6月9日（月）に予定していた海江田万里事務所訪問ですが、急遽、海江田議員のご都合が悪くなり翌日の10日（火）となりました。清水先生の報告によると集合時間もなかなか決まらず、なんとか11時だったら海江田議員もお時間が出来るということで、11時に海江田事務所を訪問されたそうです。東京は、清水先生をリーダーに田中先生、土屋先生、そして、患者代表で山西副会長、大阪からは、坂田先生が参加され、計5名の訪問となりました。署名は東京・大阪合わせて21,248筆を持参し、無事、海江田議員に手渡すことが出来ました。海江田議員も「早速衆議院に提出させていただきます。」とのお約束をしてくださいました。この模様は、まもなく国民の会のYouTube動画で配信されるようですので、是非ご覧ください。私は前もって動画を拝見させていただきましたがなかなか感動的なシーンでした。海江田議員に署名を提出するだけだからと東京行きを中止したことを後悔するほどでした。百万人署名活動の一步前進ですからね！感慨深いものがあります。まあ、今回は、藤岡先生と私の出番ではなかったと諦めています。なにせ、東京行きはお金がかかりますからね。もう少ししっかりと根回しをして、一党ではなく議員連盟のようなものを作り、厚生労働省との交渉もセット出来るようにしてから、行きたいと思っています。海江田議員に署名を提出した後、一般社団の総会で清水先生が名刺交換をされた議員さんを訪問されたそうです。さすがは清水先生ですね！しっかりと礼を尽くされていました。と、今回の署名提出は、こんな感じだったようです。あと、今月号の会報に署名用紙を同封していますので、また署名を集めていただきたいと思います。今回、21,248筆の署名を提出した訳ですから、減った分を補充しておかないといけませんからね！ご協力お願いいたします。それでは、次回の「国民の会便り」をお楽しみに！追記、カンパしていただいた30,876円は、国民の会の会計に入れさせていただきました。今後の活動の資金とさせていただきます。本当にありがとうございました。

編集後記

娘が沖縄で就職し、一人暮らしを始めました。零細な会社で困難なことがあるのは承知の上やったでしょ！とはいえ親も典型的零細事業者、正論を吐ける立場にありません。時代と良識にはそぐわないんですが、強く生きて欲しいと思います。

会の活動・広報部へのご要望、アイデアは随時受け付けております。事務所へご連絡ください。